

- I SBIR制度の実効性を向上させるため、内閣府を司令塔とした省庁横断の取組（支出目標や統一ルールの策定等）を強化するための見直しを実施。（科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律 2020年6月法律改正、2021年4月1日施行）

1. 制度目的・実施体制の見直し（イノベーション政策としての位置づけを明確化）

○科技イノベ活性化法へ根拠規定を移管。制度目的をイノベーション創出とし、内閣府を司令塔とした省庁横断の取組を強化

2. スタートアップ等への予算の支出機会の増大（支出目標の策定と実施）

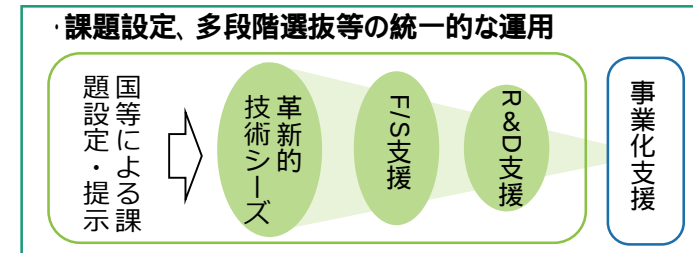
○支出の目標に関する方針の作成

- ・ スタートアップ等への支出機会の増大を図るため、研究開発の特性等を踏まえつつ、各省の特定の研究開発予算（特定新技術補助金等）の一定割合がスタートアップ等へ支出されるよう、支出目標を設定

3. 各省統一的な運用と社会実装の促進によるスタートアップ等の機会拡大

○公募・執行に関する統一的なルール

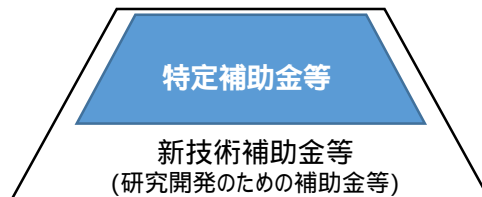
- ・ 各省の指定の補助金等（指定補助金等）の統一的なルールとして、政策ニーズに基づく**研究開発課題の提示**、**段階的に選抜**しながらの連続的支援、**プログラムマネージャー**による運営管理、調達・民生利用への繋ぎ等の支援、スタートアップ等に適した**運用、審査基準、体制の標準化**などを検討。



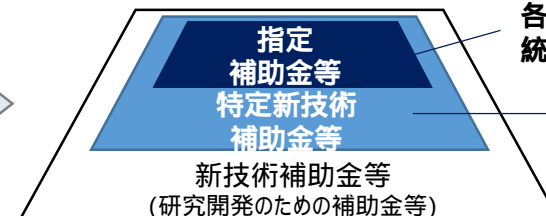
○研究開発成果の社会実装のため、随意契約制度の活用など事業活動支援等を実施

この他、政府調達での入札資格の特例や、SBIR特設サイトでの採択企業紹介等

<改正前> 中小企業等経営強化法



<改正後> 科技イノベ活性化法



各省横断・統一な運用

バランスの取れた支出目標

新SBIR制度 指定補助金の各府省連携による研究開発・社会実装のイメージ

各省庁

- 社会ニーズ・政策課題に基づく**研究開発課題**をスタートアップ等に適した形で設定。
- フィージビリティ・スタディ(FS)段階から、幅広く支援を開始、**ステージゲート**を通して、事業化・成長可能性の高い研究開発シーズを選抜し、**連続的に支援**を実施。
- 研究開発成果の**政府調達**等の**事業化・社会実装**を支援。(入札特例・随契特例)
- 技術の目利きと事業化プロセスを適切にマネジメントできる**プログラマネージャー**の配置

内閣府

- 各省庁の**研究開発課題の整理**、分野横断課題の連携促進。
 - 基礎研究やシーズ支援を有する省庁と事業化フェーズに重点がある省庁の接続のため各省連携事業の**支援、加速化 (PRISM)**。
 - 指定補助金の実施プロセスの統一化、広報強化。プログラマネージャーの情報共有等
- PRISM: 内閣府による橋渡し予算の上乗せ等。PRISM100億円の内数。

内閣府

・連携促進、加速化
・人材等の調整

文科省

・アカデミアのネットワーク
・大学発ベンチャー創出/支援

厚労省

・福祉分野

農水省

・フードテック・アグリ分野

経産省

・産業界ネットワーク
・創業支援
・製造分野、エネルギー分野

各省ネットワークを繋ぐ

国交省

・交通運輸、建設技術分野

総務省

・5G、先端通信技術
・通信分野

各省の不足部分を相互補充

環境省

・環境衛生分野

デジタル庁(P)

・デジタル化

防衛省

・先進技術分野

各省庁ニーズに基づく研究開発課題の設定

フェーズ1 基礎・FS

フェーズ2 研究開発

フェーズ3 事業化支援

一気通貫型

研究開発課題【環】

【環】イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業 1億円

基礎・開発 連結型

研究開発課題【総】

研究開発課題【厚】

研究開発課題【農】

研究開発課題【国】

【文】大学発新産業創出プログラム
20億円の内数
3次補正4億円

【経】研究開発型
スタートアップ支援事業
21.4億円の内数

PRISM

【総】Beyond 5G研究開発促進事業 3次補正300億円内数

【厚】障害者自立支援機器等開発促進事業 1.2億円

【農】スタートアップへの総合的支援事業 3億円

【国】交通運輸技術開発推進制度 1.6億円

【国】建設技術研究開発助成制度 1.4億円

*SBIR全体での支援
(企業紹介、マッチング
イベントの開催等)

開発・実装 連結型

研究開発課題【防】

研究開発課題【デ】

研究開発課題【他】

【防】安全保障技術研究推進制度
92億円の内数

【文】大学発新産業創出プログラム 20億円の内数、3次補正4億円

【経】研究開発型スタートアップ支援事業 21.4億円の内数

PRISM

事業化支援
【デ】【他】

【他】警察庁、消防庁、
国研、自治体等

PRISM（システム改革型）に係る実施体制

総合科学技術・イノベーション会議

ガバニングボード

プログラム統括

審査・評価委員会

議長：内閣総理大臣

議員：内閣官房長官、科学技術政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣
有識者議員（8名）

CSTI 有識者議員（8名）

上山隆大（常勤）、
梶原ゆみ子、小谷元子、佐藤康博、篠原弘道、橋本和仁、藤井輝夫、梶田隆章（非常勤）

内閣府政策参与（1名） 須藤亮

CSTI 有識者議員 + 外部有識者（12名）

審査・評価に係る業務は各分科会に付託

【国立大学イノベーション創出環境強化事業分科会】

- 上山隆大 CSTI有識者議員（座長）
- 五十嵐仁一 ENEOS総研株式会社代表取締役社長
- 岸本康夫 JFEスチール株式会社スチール研究所研究技監
- 本山和夫 学校法人東京理科大学理事長
- 渡辺裕司 元株式会社小松製作所執行役員 経営企画室副室長

【スタートアップ・エコシステム形成推進事業分科会】

- 上山隆大 CSTI有識者議員（座長）
- 菅 裕明 国立大学法人東京大学大学院理学系研究科教授、ミラバリオロジクス株式会社取締役
- Victor Mulas World Bank, Senior program officer

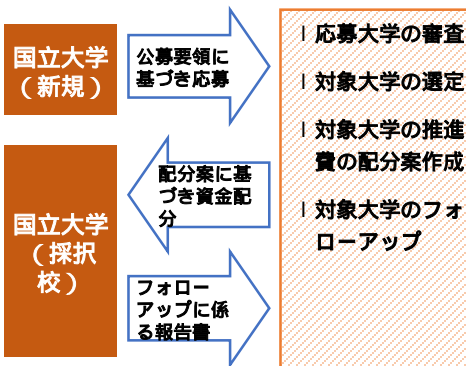
【新SBIR制度加速事業分科会】

- 上山隆大 CSTI有識者議員（座長）
- 東出浩教 早稲田大学ビジネススクール（商学研究科）教授
- 琴坂将広 慶應義塾大学総合政策学部准教授
- 永田暁彦 リアルテックファンド代表 株式会社ユーグレナ取締役副社長

【標準活用加速化支援事業分科会】

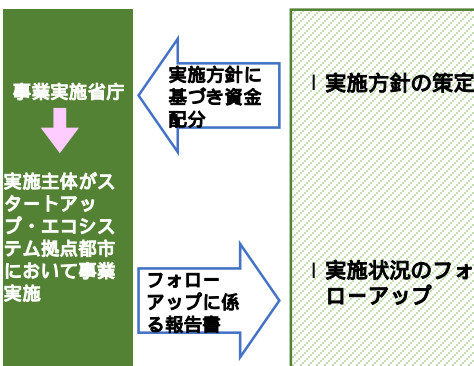
- 上山隆大 CSTI有識者議員（座長）
- 立本博文 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス研究科教授
- 渡部俊也 東京大学未来ビジョン研究センター教授

【国立大学イノベーション創出環境強化事業】



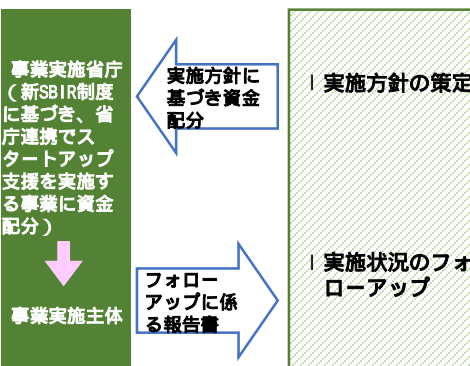
外部資金獲得実績等に応じたインセンティブとなる資金を配分

【スタートアップ・エコシステム形成推進事業】



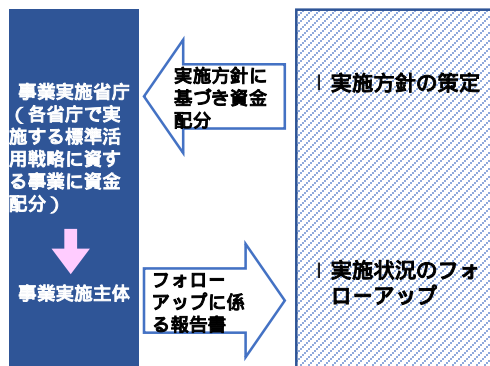
スタートアップ・エコシステム形成推進に必要な資金を配分

【新SBIR制度加速事業】



新SBIR制度に基づき、省庁連携を加速すべき事業に資金を配分

【標準活用加速化支援事業】



標準活用戦略を踏まえ、加速化支援すべき事業に資金を配分

新SBIR制度加速事業に係る審査・評価委員会委員案

○ 座長 上山 隆大 CSTI有識者議員

(委員候補)

○ 東出 浩教 (58)



早稲田大学ビジネススクール(商学研究科) 教授

SBIR見直し検討会 座長

ベンチャー学会副会長

慶應義塾大学経済学部卒業。鹿島建設に入社し、建設JVのマネジメント・欧州での不動産投資の実務に従事。その後ロンドン大学インペリアルカレッジ修士課程修了(MBA)。2000年に同カレッジよりEntrepreneurshipを専攻した日本人初のPh.D.を授与される。

起業、創造プロセス、ビジネス倫理と哲学等が現在の主たる研究対象。各種公的委員会、東京商工会議所産業人材育成委員会ダイバーシティ推進専門委員会座長を務める。

○ 琴坂 将広 (39)



慶應義塾大学総合政策学部 准教授

SBIR見直し検討会 委員

慶應義塾大学環境情報学部卒業。博士(経営学・オックスフォード大学)。

小売・ITの領域における3社の起業を経験後、マッキンゼー・アンド・カンパニーの東京およびフランクフルト支社に勤務。北欧、西欧、中東、アジアの9カ国において新規事業、経営戦略策定にかかわる。同社退職後、オックスフォード大学サイドビジネススクール、立命館大学経営学部を経て、2016年より現職。

○ 永田 暁彦 (38)



リアルテックファンド 代表、株式会社ユーグレナ 取締役副社長

SBIR見直し検討会 委員

慶応大学商学部卒業。

独立系プライベートエクイティファンド出身。2008年に株式会社ユーグレナの実業に就任。ユーグレナにおいては、事業戦略立案、M&A、資金調達、資本提携、広報・IR、管理部門構築、東証マザーズ・東証一部上場など、技術を支える戦略、ファイナンス、管理業務分野を担当し、当該領域に精通。リアルテックファンドでは、代表としてファンド運営全般を統括する。